

講義題目：問答の観点からの哲学

第7回 (20181130) と第8回 (20181207)

(第7回のノートに誤りがあったので、大幅に書き換え、第8回目に説明します。)

§ 1 問いと推論は、どう関係するのか？

・推論は問いを前提する。

・問答推論 $Q, \Gamma \vdash p$

$Q2, \Gamma \vdash Q1$

§ 2 推論的意味論とは何か？

・命題を理解するとは、適切な／不適切な上流推論と下流推論を判別できることである。

§ 3 推論的意味論から問答推論的意味論へ

・命題を理解するとは、適切な／不適切な上流問答推論と下流問答推論を判別できることである。

・疑問詞は、論理的語彙と同様に「保存拡大性」をもつ。

§ 4 文の意味と発話のコミットメント

・文は関数であり、広い意味の文脈を引数とし、命題を値とする。

・発話は、命題の真理値や焦点位置や会話の含みや言語行為にコミットする。

§ 5 焦点と二重問答関係

・相関質問によって発話の焦点位置は指示されており、相関質問はより上位の相関質問に答えるために設定される。

§ 6 言語行為としての質問の特殊性

§ 7 問答の観点からの真理論

これまでは、問答の観点から言語について論じてきた。ここからは、問答の観点からの理論哲学（真理論、認識論、存在論、など）について考察したい。

まず真理論について。真理については、主に二つの問題が論じられている。

一つは、分析／総合、アプリアリ／アポステリアリ、必然／偶然、などの真理の区別についてです。

もう一つは「真理とは何か」という真理の定義の問題です。

そこで、この二つの問題を考察し、最後にこの二つの問題の関係を考察したいと思います。

1 「定義」から推論規則へ

#プラトンにとっては、定義が、探求の目標であった。

プラトンにとっては、対象を定義すること、たとえば「正義とはなにか？」「徳とは何か？」「知とは何か？」「美とはなにか？」などの問いに答えることが、探求の目標であった。これらの問いは、対象の定義を目指している。ちなみに、カントは、数学は定義に始まり、哲学は定義に終わるという（Cf. 『第一批判』「理性の建築術」）。スピノザの『エチカ』は、幾何学的方法によるので、定義から始まっていた。

#明示的定義(explicit definition)

定義とは、種＝類＋種差という仕方で、語の意味や対象を同定することである。

人間＝理性的動物（動物＋理性的）

西＝北を向いた時の左手の方向

これがアリストテレスに始まる定義の定式化である。「Aとは何か？」の答えが定義を与えるのだとすると、定義は「Aは、Bである」という形式になる。正確に書けば、定義は「A=B」という形式になる。これを「同一性文による定義」と呼ぶこともできるだろう。しかし、このような同一性文で定義を与えられない語がある。そのような語については、文脈的定義が行われる。

#暗黙的定義(implicit definition)（文脈的定義）

傾性語（dispositional words、ある条件下で顕在化する性質）の定義は、類＋種差で与えることが出来ず、文脈的定義となる。例えば、次の「水溶性」の定義がそれである。

「もしxを水にいれるならば、<もしxが水に溶けるならば、xは水溶性である>」

これは次のように言い換えられる。

「もしxを水に入れるならば、xは水に溶ける ≡ xは水溶性である」

一般的には、被定義表現「A」を含む文に、それと同値の文を与えることで、文脈的定義が行われる。

「…A… ≡ ……」

この定義を、「同値性による定義」と呼ぶこともできるだろう。

しかし、同一性文による定義であれ、同値性による定義であれ、どちらも困難である場合が多い。

#家族的類似性 (family resemblances)

ウィトゲンシュタインは、語の定義は困難であるとし、その家族的類似性を示すことができるだけだとした（『哲学探究』67節）

#ある語の指示対象の家族的類似性が分かるとは、その事例が分かるということである。

f 1、f 2・・・がFの事例であるとする、そのことが分かるとは、次の推論ができることである。

xがf 1である ⊢ xはFである

xがf 2である ⊢ xはFである

・・・

これは「xはFである」の上流推論である。あるいは「F」の導入規則である。

しかし、Fの意味を理解することは、上流推論が分かるだけでなく、下流推論が分かることも含んでいる。

xがコップである ⊢ひとはxで水を飲むことができる

xがコップである ⊢ひとはxに水を入れておくことができる。

xがコップである ⊢ひとはxを口に運ぶことができる。

語を定義することは、大抵の場合非常に難しい。つまり、私たちは語を理解していても、その定義ができないことが多い。私たちが語を理解しているとき、私たちがしていることは、定義を理解することではなく、むしろその語を含む文の上流推論と下流推論を理解することである。

x はゲームである $\equiv x$ はFである。

このFにあたるものを見つけることは難しいが、しかし私たちがゲームという語を理解していると言えるのは、つぎのような推論ができる時である。

x は将棋である $\vdash x$ はゲームである

z はサッカーである $\vdash x$ はゲームである

x はゲームである $\vdash x$ は遊びである

x はゲームである $\vdash x$ は、

定義から導入規則と除去規則へ

「家族的類似性」の理解は、曖昧であるが、語の導入規則と除去規則の理解として、すこしだけ明示化できる。文の家族的類似性は、文の上流推論と下流推論によって明示化できる。

#注：「定義」は翻訳語である

小学館『国語大辞典』によると「定義」はdefinition {英} などのヨーロッパ諸語の訳語である。西周の次の箇所が初出であるかもしれない。

* 百学連環 [1870~71頃] 〈西周〉総論「而して其学に定義と云ふあり。則ちdefinition。故に政事学は政事学の定義なかるべからず」

* 哲学字彙 [1881] 「Definition 定義」

* 哲学階梯 [1887] 〈今井恒郎訳〉一・八「故に概念に正当の定義を下さんとするときは其含有する所の凡ての属性を表示せざるべからず」

つまり、東洋には「定義」というものがなかった。

ちなみに、(儒教の歴史の中では例外かもしれないが) 例えば、徂徠は『弁道』で「道」の意味をあきらかにしようとし、『弁名』において、「徳」「仁」「智」などの意味を明らかにしようとする。しかし、それらの後は、「先王」とか「聖人」と呼ばれる人たちによって作為されたものであり、自然のものではない。それゆえに、徂徠1, にできるのは、それらを定義することはない。むしろ、また先王たちが行った定義を明らかにするということでもない。徂徠の理解では、先王たちもそれらを一言で説明することは出来ないと考えているゆえに、かれらも定義のようなものは、与えていない、と考えている。したがって、「定義」という語は無用である。

「[道とはなにかを] 言葉では言えないから、先王は言(詩経をさす)と事(礼楽をさす)とを樹立して守らせた。」(『弁名』『荻生徂徠』中公バックス日本の名著16、中央公論社、昭和58年、p.134)「もしも道が、一言で言い表せるものならば、先王や孔子がすでに行っていたはずである。」

(同所)

徂徠が行っていたことは、導入規則や除去規則を明らかにすることであったと言うこともできるだろう。

2 真理の定義：インフレ主義とデフレ主義

「真理とは何か」という問いへの答えは、現在大きく次の二つの立場に分かれている。

(1) 真理のインフレ主義：真理は命題が持つ性質だと考える立場

真理の対応説：pは真である \equiv pは事実に対応する

真理の整合説：pは真である \equiv pは他の真なる命題と整合的である

その他には、

真理の合意説：

真理のプラグマティズム：

真理の多元論：「真である」の意味は、対象領域によって、異なる。

(2) 真理のデフレ主義：真理は命題がもつ性質ではないと考える立場

①真理の余剰説(redundancy theory)：

これは、<「pは真である」と語ることは「p」と語ることは同じであり、「真である」という真理述語は冗長である>という主張である。

この立場は、「真である」を、除去規則「pは真である \vdash p」で説明する立場だと言えるだろう。

ラムジーに始まる真理の余剰説は、「真理述語」を消去できるとする(参照、ラムジー「事実と命題」(1927)『ラムジー哲学論文集』伊藤邦武、橋本康二訳、勁草書房、1996)

では、彼は、次のような場合をどう説明するのだろうか。

*「プラトンの語ったことはすべて真理だ」という時。

プラトンの語ったことをp1、p2、・・・のように枚挙できれば、「プラトンの語ったことはすべて真理だ」 \equiv 「p1、p2、…」といえるが、しかし、枚挙できないので、「真理だ」という述語が必要である。

しかしこのようなケースは、文変項に対する量化を用いることによって、真理述語なしで表現できる。

「どれをpとしても、もしpがプラトンの語ったことであるならば、p」

*「相対性理論は真である」という時、

相対性理論について詳しいことを知らないとしても、その理論を指示して、それについて真である、

と語ることは有意味である。それゆえに、「真である」という述語は、相対性理論についてくわしいことを知らない人にとって相対性理論を主張したり受容したりするために必要である。

しかし、このようなケースも次のように言うことによって、真理述語なしで表現できる。

「もし p が相対性理論であるならば、 p 」

②真理の引用解除説(disquotational theory) :

タルスキーは、真理を次のように定義していた。

「 p 」は真である $\leftrightarrow p$

「雪が白い」が真であるのは、雪が白いとき、そのときに限る

クワインは、ここから「真である」は、引用解除の機能を持つと主張した。

「雪は白い」という文に真理を帰属させることは、雪に白さを帰属させることに他ならない。
…真理を帰属させるとはすなわち引用符を取り下げることである。真理とは引用解除なのだ。」

(Quine, Pursuit of Truth, Harvard U.P. 1992, クワイン『真理を追って』伊藤春樹、清塚邦彦訳、産業図書、1999、p. 120)

クワインは、真理述語をこのように理解したが、真理述語なしには表現できない文があると考えた。

例えば、「ソクラテスは、死すべき存在だ」は、「すべての人間は死すべき存在だ」へと一般化できる。しかし、「もし時が流れるならば、時が流れる」の「時が流れる」を一般化しようとするならば、「真である」を使って、次のように言う必要がある。

「もし p ならば p 」という形の全ての文は真である」

「この場合には、「すべての人間は死すべき存在だ」の時のように、一般化することはできない。その理由は、「ソクラテス」が一般化の及ぼされる範囲に属する対象（人間）の一つを表す名前であったのとは違って、「時が流れる」はそのような名前ではないからだ。私たちはこの障害を意味論的上昇によって乗り越えた。すなわち、「時が流れる」を名前とみなせるように、一般化をほどこせる対象が存在する水準まで上昇したのだ。それは言語的对象であり、文である。」

(Quine, Pursuit of Truth, Harvard U.P. 1992, クワイン『真理を追って』伊藤春樹、清塚邦彦訳、産業図書、1999、p. 121)

③真理の代文説(prosentential theory) : 真理述語は、文への照応（代文）の機能である。

Cf. Grover, Camp, and Belnap, 'A Prosentential Theory of Truth', *Philosophical Studies: An International Journal for Philosophy in the Analytic Tradition*, Vol. 27, No. 2 (1975), pp. 73-125,

Brandom, *Making It Explicit*, Chap 5. Harvard U.P. 1994.

クワインが真理述語「真である」が必要であると考えた次の例をもう一度見よう。

「もしpならばp」という形の全ての文は真である」

このような場合にも、つぎのように言い換えて、真理述語「…は真である」を除去できるのだろうか？

「どれをsとしても、もしsが「pであるか、あるいはpでない」という形の文であるならば、s」

「s」はここでは、文変項、つまり、文を名詞化したものの変項であるので、「…ならば、s」は、文とはならないだろう。おそらく私たちは、次のように言うべきだろう。

「どれをsとしても、もしsが「pであるか、あるいはpでない」という形の文であるならば、それは真である。」

もしこのように言うべきならば、ラムジーの余剰説に関して挙げた次の二つについても同様のことが言えるだろう。

「どれをpとしても、もしpがプラトンの語ったことであるならば、p」

「もしpが相対性理論であるならば、p」

これらも、

「どれをpとしても、もしプラトンがそれが真であると語ったのならば、それは真である」

「もしpが相対性理論であるならば、それは真である」

ここでの「それは真である」は、「それ」で先行する文を指示しており、「は真である」でその文について性質「真」を述定しているのではなく、「それは真である」という表現全体が、先行する文を先行詞とする照応表現、代文(prosentence)だと考えるのが、「真理の代文説」である。後者の解釈では、「は真である」は真理述語ではなくて、代文の構成要素である。従って、真理述語の余剰説を主張できる。

では、なぜ「それは真である」を文への指示と述定と考えるのではなくて、代文として考えるのだろうか。「それ」で文を指示するとすれば、それは文の存在にコミットすることになるが、そのようなあいまいな存在者へのコミットメントを避けたいということだろうか。

④真理のミニマリズム (minimalist theory) : 同値図式「 $p \equiv \langle p \rangle$ は真である」によって、「真である」の意味は尽くされている。ここでの $\langle p \rangle$ は、命題 (文pの意味) を表している。

(「真である」が帰属するのが、文であるとするのが、引用解除説であり、命題であるとするのが同値図式であるといえるかもしれないが、それ以上の違いがあるかもしれない。ミニマリズムにとっては、「命題」の説明が難問になるが、クワインは、それを避けようとして、文を取りあげた。)

注 真理述語が必要であるもう一つの場合。

真理述語が必要になるのは、次のような場合である。

「フランス王は禿げている」は真ですか？」

このように主語の指示対象が存在するかどうかわからない文について、真理値を問うためには、真理述語が必要である。なぜなら、「フランス王は禿げていますか？」という問いは、フランス王が存在しないときには、無効になるから、つまり問いとして成立しないからである。

また、より一般化して、真理値を持つかどうかわからない文について、真理値を問うためには、真理述語が必要である。ある紙片に何と書いてあるのか分からない段階で、「そこに書いてあることは真理ですか？」と問うことは、（たとえそこに書いてある言葉が、真理値を持たない命令文であるとしても）可能である。真理述語は、真理述語がなければ不可能なある種の問いを、可能にする。

（3）真理のデフレ主義における記述主義的誤謬

- ・引用解除説の「 p 」は真である iff p 」が成り立つのは、 p が真理値をもつ場合である。
 - ・ミニマリズムの同値図式「 $p \equiv \langle p \rangle$ は真である」が言えるのは、 p が真理値を持つ場合である。例えば p が命令文であれば、この同一図式は成り立たない。
- そして、これらの p が真理値を持つことを条件とするには、「真理値を持つ」や「真である」の説明が必要である。そうすると説明は循環する。

・真理の代文理論

「それは真である」が代文である。これの「それ」が代文なのではない。なぜなら、「それ」は、発語内的力（主張）へのコミットメントを伝えていないからである。しかしここでも、発語内的力は、主張だけでなく、命令や約束や宣言などもある。

この記述主義的誤謬を避けるには、どうすればよいだろうか。

「 p 」は真である iff p 」を「 p 」は真であるならば、 p 」とし、「 $p \equiv \langle p \rangle$ は真である」を「 $\langle p \rangle$ は真であるならば、 p 」とすればよいだろうか。これは「真である」の除去規則である。が「真である」の導入規則をどう理解すればよいだろうか。

「それは真である」だけでなく、真理値を持たない発話の場合には、「それは適切である」「それは妥当である」などを代文とすればよいかもしれない。

例えば、ここで「 p 」が命令文であるとしよう。このとき次が成り立つだろう。

「 $p \rightarrow p$ 」は妥当である」

「もし彼が p と命令するなら、それは妥当（あるいは適切）である」

付注 真理の三つの区別とデフレ主義

問い「真理についての以下の3種類の区別を認めることは、デフレ主義と矛盾するのだろうか？」ここでは、分析／総合の区別について考察してみよう。

（1）真理の3つの区別

分析／総合（意味論的ないし論理的区別、）

アプリアリ／アポステリアリ、（認識論的区別、誠実性にかかわる区別）

必然／偶然 (存在論的区別) (義務と許可、規範に関わる区別)

(2) 分析的真理／総合的真理の区別の試み

クワインによる分析的真理／総合的真理の区別の批判については以下を参照ください。

クワイン「経験論と二つのドグマ」(クワイン著『論理学的観点から』第二章)

入江の講義ノート2017ss07(入江幸男のHP)

ここでは、クワインの批判を踏まえたうえで、分析／総合の区別の提案を試みる。

(これのあとで、分析／総合の区別をすることは、真理のデフレ主義と両立するのかどうかを検討したい。)

(a) 提案：

#分析的な命題

「分析的に真である命題＝ある問いの理解だけから得られる答えになりうる命題」

#総合的な命題

「総合的に真である命題＝どのような問に対してもその問いの理解だけから得られる答えとなりにえない命題」

#分析的問い

その問の理解だけから答えが得られる問いを「分析的問い」と呼びたい。その問いは、表現の意味の分析を求める問いである。なぜなら、その答えは、表現の意味の分析によって答えられるからである。

#総合的問い

その問いの理解だけでは答えを得られない問い。

提案への反論：「机の上にリンゴが3個ありましたが、1個食べてしまいました。机の上には何個のリンゴがあるのでしょうか？」この問いに、「2個です」と答えましょう。この問いに答えるには、問いを理解するだけでよく、経験を必要としないので、上の定義だと、これは分析的命題であることになる。しかし「机の上に2個リンゴがあります」という命題は、分析命題ではない。

反論への応答：

次の推論が成り立つとしよう。

$s_1, s_2 \vdash p$

(a_1, a_2, \dots を分析命題とし、 s_1, s_2, \dots を総合命題とする。)

この p は、もし分析命題だけを前提とする推論の結論ならば、 p は分析命題であり、前提が一つでも総合命題を含むならば、 p は総合命題である。ここでは、前提が s_1 と s_2 であるので、 p は総合判断である。

このとき、「 s_1 かつ s_2 であるならば、 p であるか？」という問いは、次の二通りに理解できる。

- ① 「 s_1 かつ s_2 であるならば、 p である」は成り立つのか？
- ② s_1 かつ s_2 であるならば、 p であるのか？

①は、条件法全体の真理性を問うている。②は、条件法の前件が成立する時、「pであるのか？」という問いを問うている。

- ①「s1かつs2であるならば、pは成り立つか？」
└「s1かつs2であるならば、pは成り立つ」
②？ p、s1、s2 └ p

①では、問いの理解だけから、答えが得られる。この答えは、分析的である。

②では、問い「？ p」の理解だけからは、答えが得られていない。この答えは、総合的である。

ここで上記の例を検討しよう。

「机の上にリンゴが3個ありましたが、1個食べてしまいました。机の上には何個のリンゴがあるのでしょうか？」この問いに、「2個です」と答えとしよう。

この問いは、上記の①であるようには見えない。なぜなら、この問いは、条件法の真偽を問う決定疑問ではないからである。②であるようにみえる。

しかし、この問いに答えるには、問いを理解するだけでよく、経験を必要としないようにおもわれる。しかし、これに答えるのに、経験は不要である。なぜなら、「机の上にリンゴが3個ありましたが、1個食べてしまいましたので、机の上には2個のリンゴがあります」という条件法の文が、分析的に真だからである。

(b) 分析的真理の例

「同一律」は、問答が成立するための超越論的条件である。同一律を、文「AはAである」によって表現するとき、これについての問い「Aは、Aですか？」については、問いを理解するだけで「はい、AはAです」と答えることができる。

なぜなら、否定の返答「いいえ、Aは、Aではありません」は、矛盾を引き起こすからである。なぜなら、返答の中の2つの「A」の最初の「A」は、問いの中の2つの「A」の最初の「A」に照応しており、それらの同一性を想定しているからである。同一性の関係は、問答関係が成立する時、問いと答えのそれぞれの主語「A」の間につねに成立する。なぜなら、問いに応答する答えの関係は、「AはAである」として表現される照応的な関係に依存しているからである（同一律と照応の成立は、相互に深く依存しあっている）。それゆえに、上記の問答関係の成立は、否定の返答の内容と矛盾する。したがって、もし「AはAですか？」と問われたなら、問われた者は、必然的に「はい、AはAです」と答えることになる。（私たちは、矛盾律によってではなく、この問答論的矛盾に基づく超越論的論証によって、同一律を正当化できる。）

「矛盾律」もまた、問答が成立するための超越論的条件である。なぜなら、「Pですか？」という形式の決定疑問を問うことは、それに対して肯定か否定かのどちらかが答えとなることを想定しているからである。つまり、決定疑問は、肯定と否定が両立しないこと、「Pかつ¬P」は答えとならないことを前提しているからである。もし「Pかつ¬P」が答えとなるならば、当初の決定疑問「Pですか？」の前提が不適切であったことになる。つまり、決定疑問を受け入れる時には、私たちは、矛盾律を受け入れているのである。したがって、次の問答は、問答論的矛盾になる。

「矛盾律は正しいですか？」 「いいえ、矛盾律は正しくありません」

この否定の返答をすることは、決定疑問を受け入れたうえで、それに対して答えている。もし決定疑問が矛盾律の前提によって成立するものであるとすれば、決定疑問の成立を受け入れたうえで、「矛盾律は正しくありません」と語ることは、矛盾する。

（3）このように分析的真理／総合的真理を区別することは、真理のデフレ主義と矛盾するだろうか。

・クワインは、分析総合の区別を批判する。つまり意味論的規則だけに基づいて真となる命題と、事実に基づいて真となる命題の区別を批判する。言い換えると、意味の確定の問題と事実の確定の問題を分けられないとする（検証主義批判）。このように区別を認めないならば、それはデフレ主義と両立する。

しかし、もしこの区別を認める場合は、どうなるだろうか。分析的真理は、意味論的規則だけに基づいて、それを結論として推論できるということであり、総合的真理は、意味論的規則以外にもとづいて、それを結論として推論できないということである。（あるいは、総合的真理は、他の総合的命題を前提からそれを結論として推論できるということである。）この区別は、推論の区別に基づくことになる。推論をこのように区別するには、推論の妥当性を区別する必要があるだろう。

とりあえず言えるのは、命題の分析／総合の区別は、それらを結論とする推論の妥当性の区別に基づく、ということである。もし、ブランダムのように、推論の妥当性ないし正しさの判断は、社会的サンクションに基づくと考えるならば、推論の妥当性の区別はなく、分析／総合の区別もないことになるだろう。

もし、推論の妥当性に区別を設けるのだとすると、一つの規準は、それが保存拡大性を持つかどうか、になるだろう。

<11月30日のミニレポート課題>

- 1、最近気になる語を書いて下さい。
- 2、その語の明示的定義あるは暗黙的定義を試みて下さい
- 3、つぎの「ゲーム」の例のように、その語を導入規則と除去規則で説明して下さい。
xは将棋である \vdash xはゲームである
zはサッカーである \vdash xはゲームである
xはゲームである \vdash xは遊びである
xはゲームである \vdash xは、食べ物ではない。
- 4、今日の講義についての質問、感想を書いて下さい。

<12月7日のミニレポート課題>

- 1、次のプラトンの問いに答えてください。

「人間は自分が知っているものも知らないものも、これを探求することはできない。というのは、まず、知っているものを探求するということはあるにないだろう。なぜなら、知っている以上、その人には探求の必要はないわけだから。また、知らないものを探求するということもあり得ないだろう。なぜならその場合は、何を探求すべきかということも知らないはずだから」（プラトン『メノン』276）

ではなぜ人間は、探求できるのでしょうか？その理由を説明してください。